

競売物件の入札をするには、
入札書毎に下記の各書面が必要となります。

●暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人を問わず）

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ・ 提出後の訂正はできません。

※「陳述書」の書式は執行官室にて配布します。

●個人の場合 **住民票** 法人の場合 **資格証明書**

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・ 個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ・ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、
マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ・ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

●宅地建物取引業者の場合 **宅地建物取引業の免許証の写し**

- ・ 有効期限内のものを提出してください。

※ 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者がいる場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」
さらに、自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が法人の場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」
も、提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月13日

大津地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 高 野 美貴子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年11月10日 午前 9時00分から 令和 8年11月17日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月24日 午前10時00分 場 所 大津地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年12月15日 午前10時00分 場 所 大津地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年11月27日 午前10時00分から 令和 8年11月27日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。郵送による買受申出は、入札期間最終日の午後5時必着です。特別売却実施期間中の買受申出の受付は、期間中の金曜日(祝日を除く)の午前10時から午後4時までです。	



※15※

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1,000,000 800,000	一括	200,000	24,052	0
1	570,000				
2	430,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 |
| | 地 番 | 26 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.75 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 26 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 26 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 65.41 平方メートル
2 階 29.80 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 3月19日

大津地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 高 野 美貴子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 |
| | 地 番 | 26番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 26番地9 |
| | 家屋 番号 | 26番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.41平方メートル
2階 29.80平方メートル |



令和7年(ケ)第47号
令和7年10月3日受理
令和7年12月//日提出

現況調査報告書

大津地方裁判所

執行官 山下 洋 介

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 |
| | 地 番 | 26番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 26番地9 |
| | 家屋 番号 | 26番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.41平方メートル
2階 29.80平方メートル |



そ の 他 の 事 項

1 表札等

目的建物の門柱に前所有者の氏名が表示された表札が存した。(本件は前所有者の死亡後、その相続人不存在により、前所有者の相続財産法人が現在の所有者となっている。)

2 目的土地の状況等

(1) 目的土地の図面関係

目的土地の公図は別紙のとおりであり、同公図は地図に準ずる図面(土地改良所在図)である。地積測量図は法務局での調査によると存しないとのことであった。(添付の別紙図面については、別に特段の記載がない限りA3サイズの図面をA4サイズに縮小して複写したものである。)

(2) 目的土地の形状等

上記地図、甲賀市役所の地番図及び現地の境界明示物(塀や道路との境)等を参考に現地で目的土地を立入可能な範囲で簡易計測したところ、その辺長及び形状は概ね別紙の公図及び建物図面の記載に合致するものと認められた。

(3) 目的土地の利用状況

ア 物件1土地は物件2建物の敷地等として利用されている。

イ 目的土地内の草木の手入れが著しく不十分な状態であり、目的建物の敷地を除く部分には草木が繁茂して人の立入りができない状態になっている。このため目的土地内の日当たりが相当程度阻害されているように見受けられた。

また、隣地や接面道路に樹木の枝がはみ出す状態となっている。

(4) 物件1土地の接面道路について

北側で現況幅員約6.3メートルの道路に概ね等高から約0.8メートル高く接しており、同道路は建築基準法42条1項1号道路に指定されている。

3 目的建物の状況等

(1) 目的建物の形状及び間取り等

目的建物の形状及び間取り等は、概ね別紙の建物図面及び別紙の間取図のとおりである。

(2) 目的建物の利用状況等

目的建物は居住者がおらず、空き家の状態となっている。前所有者が使用していたと思われる家財道具等が多数置かれていた。

(3) 目的建物の維持管理等

経年相当の劣化が見られるほか、目視で確認できる範囲では次の損傷等が認められた。

ア 全体的な床の著しいたわみ、床板の損傷

イ 1階和室内では床が抜け落ちており、状況から腐食が原因と思われた。

内部には動産類やゴミが雑然と放置されているほか、清掃が不十分であり、上記の損傷等も認められることから、維持管理の状態は劣っている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

4 目的建物の調査について

建物の床全体が著しくたわんでおり、歩行により床が抜け落ちる危険性が認められた。2階へ上がる階段についても同様のたわみが認められた。前記のとおり、1階和室部分は実際に床が抜け落ちている状態であり、2階部分に立ち入って調査を行うことは危険な状態であった。

このため2階部分への立ち入りは行うことができなかった。本件では通常に比して現況調査の範囲が限定的であることに注意を要する。

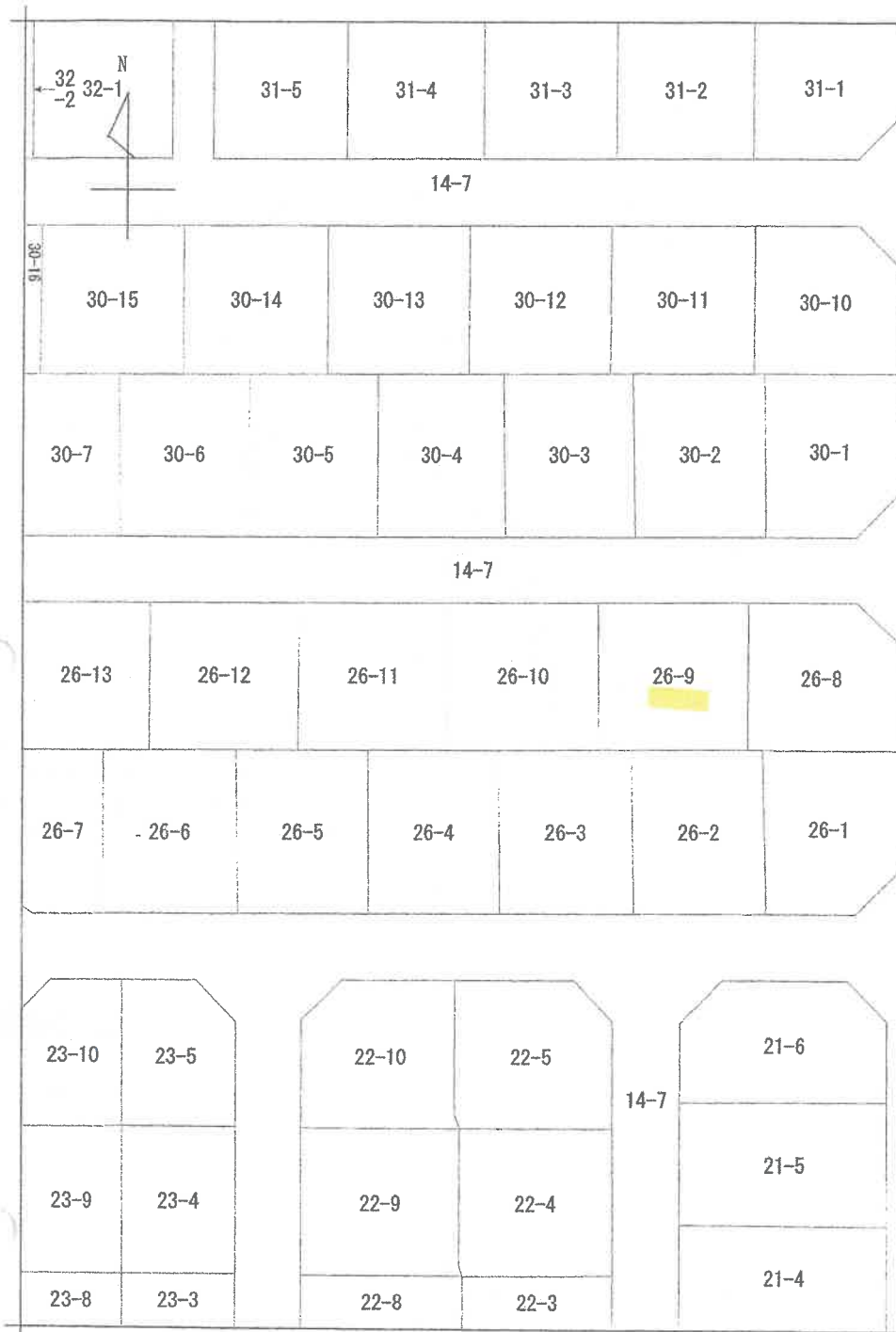
5 目的建物内で前所有者が死亡していた件について

近隣住民から目的建物内で前所有者が死亡していた旨の陳述を得たため、甲賀警察署宛てに照会したところ、次のとおりの回答を得た。

- | | |
|-----------|-----------|
| ・ 不自然死の有無 | 無 |
| ・ 発生時期 | 令和6年6月20日 |
| ・ 死因 | 不詳の病死 |
| ・ 人定 | 前所有者 |

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年10月8日 (水) 16:40-16:50	大津地方法務局	登記事項証明書、図面等調査
令和7年11月14日 (金) 14:15-14:45	物件所在地	目的物件の所在確認、占有状況等確認 近隣住民から事情聴取
令和7年11月14日(金) 14:55-15:10	甲賀市役所	目的物件の地番図、建物図面等交付請求
令和7年11月14日(金) 15:25-15:35	甲賀土木事務所	目的土地の接道状況確認
令和7年11月20日 (木) 14:10-14:45	物件所在地	立入調査、評価人帯同
令和7年11月20日 (木)	当庁	甲賀警察署宛てに照会(書面)
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和7年11月20日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

甲南町希望ヶ丘
2丁目
地番区域見出

請求分	所在	甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目				地番	26番9		
出縮	力尺	1/500	精度	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和52年5月15日				備付年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大津地方務局甲賀支局管轄)

令和7年10月8日

大津地方務局

登記官

請求番号：3-1

(1/1)

6

登記年月日：昭和54年1月29日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大津地方方法務局申買支局管轄)
令和7年10月8日 大津地方方法務局

登記官

各階平面図

26-9

家屋番号

建物図面

705414

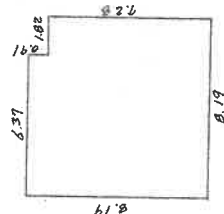
甲賀市甲南町

建物の所在

主たる建物

1 階

床面積

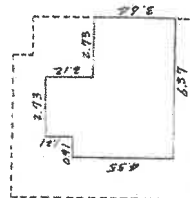


637 × 091-57967
8.19 × 7.28-596232
65.4199

m²
6541

2 階

床面積



273 × 121-33033
3.64 × 091-33124
6.37 × 3.64-231868
29.8025

m²
2980



道路
14-7



26-10 26-9 26-8 26-3

作製者

土地調査士
管理

(昭和54年1月29日)

縮尺

1/250

申請人

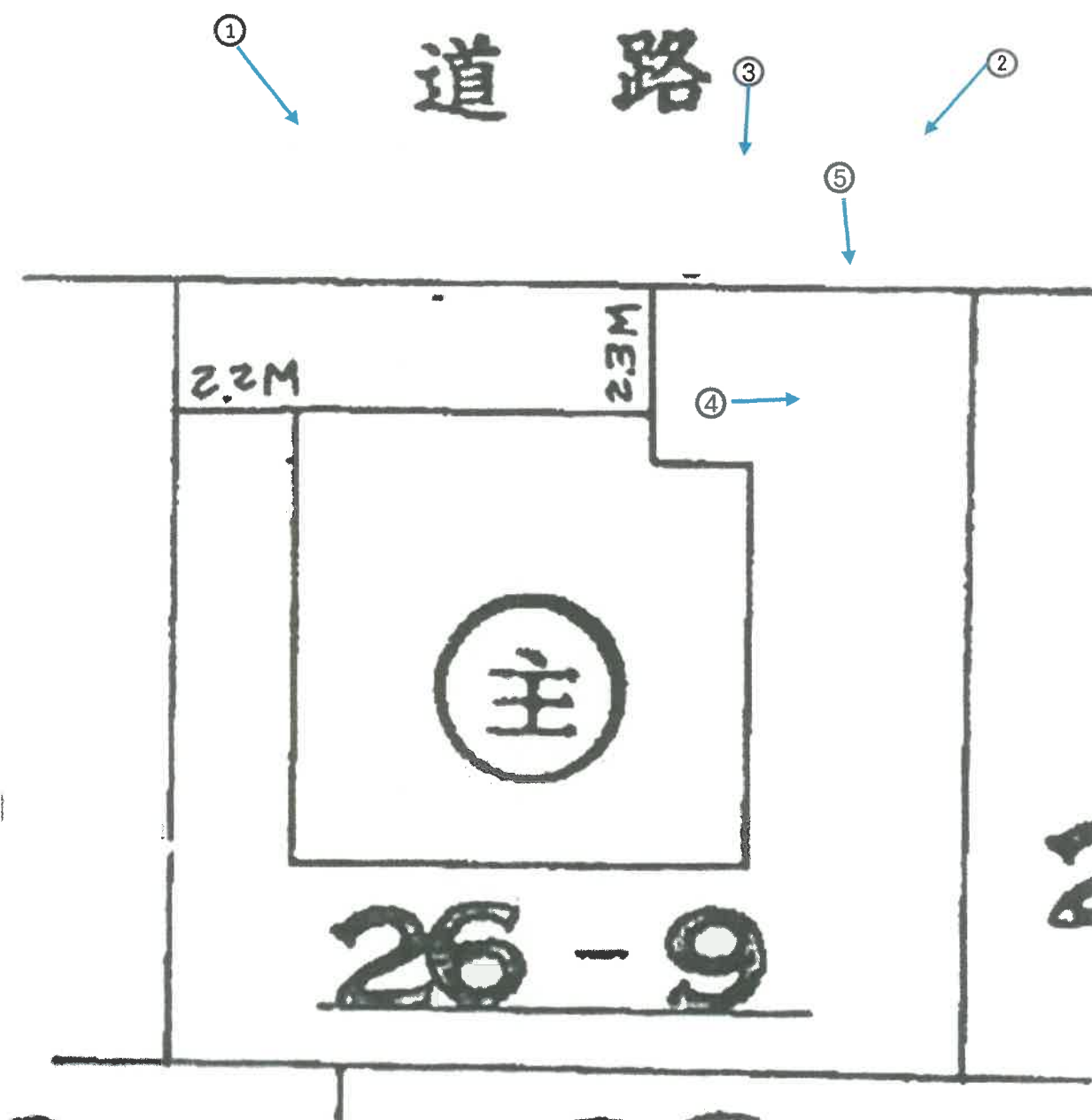
縮尺

1/500

(大津地方方法務局並滋賀県土地家屋調査士会指定用紙)

土地建物位置関係図

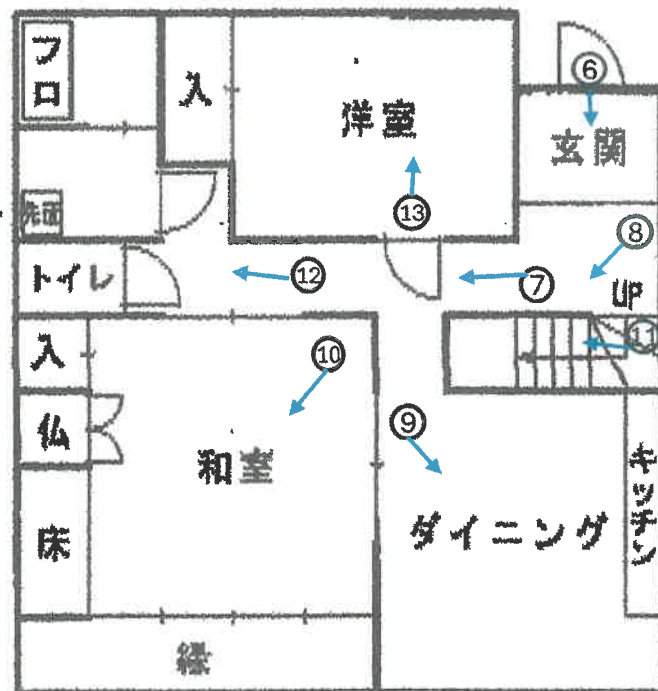
(建物図面を一部引用)



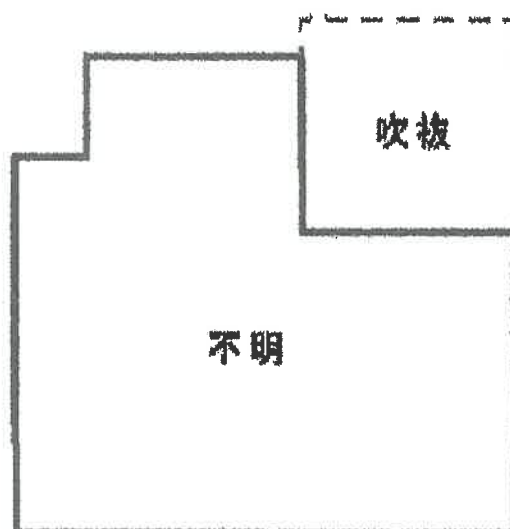
写真撮影方向

間取図

1 階



2 階



写真撮影方向



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

⑱

求 意 見 書

村 木 康 弘 殿

令和 8年 9月 8日

大津地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 高 野 美貴

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から5日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他



令和 8年 9月 8日
評価人

村 木 康 弘

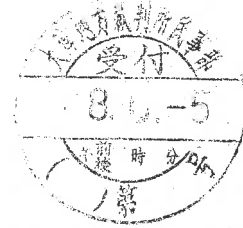
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 |
| | 地 番 | 26番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 26番地9 |
| | 家屋 番号 | 26番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.41平方メートル
2階 29.80平方メートル |



5114

求 意 見 書



村 木 康 弘 殿

令和 8年 6月 5日

大津地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 高 野 美貴

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から1ヶ月以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他

令和 8年 6月 5日

評価人

村 木 康 弘

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 |
| | 地 番 | 26番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 26番地9 |
| | 家屋 番号 | 26番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.41平方メートル
2階 29.80平方メートル |



(別紙)

[illegible]

令和 7 年 (ケ) 第 47 号
令和 7 年 11 月 20 日 現 地 調 査
令和 7 年 12 月 3 日 評 価

大津地方裁判所 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

村木 康弘

第1 評価額

一括価格	
金 2,380,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 1,370,000 円
物件2（建物）	金 1,010,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しをうけるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	「物件目録記載のとおり」	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	「物件目録記載のとおり」	
番号	特 記 事 項		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 |
| | 地 番 | 26番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 甲賀市甲南町希望ヶ丘二丁目 26番地9 |
| | 家屋 番号 | 26番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.41平方メートル
2階 29.80平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位 置 ・ 交 通	JR草津線 「 甲南 」駅の 北東 方 ・ 道路距離 約 3.4 km (別添「位置図」参照) 最寄バス停 「 希望ヶ丘3丁目 」の 北 方・約 400 m	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化調整区域 用途指定なし 70% 200% なし 景観計画区域(市全域)、屋外広告物規制区域(第2種許可地域)、立地適正化計画(居住誘導区域外、都市機能誘導区域外)
画 地 条 件	規模 204.75 m ² (公簿) 間口 約14m、 奥行 約14m、 正方形地 ○公図、建物図面をもとに現地を確認し、概ね合致していると思われる。	
接 面 道 路 の 状 況	北側で幅員約6.3mの舗装市道(希望ヶ丘20号線)に約0～0.8m高く接面する。 (建築基準法第42条1項1号)	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道 ガス配管 下 水 道	前面道路に本管あり なし(簡易ガス) 前面道路に本管あり
土 壌 汚 染 等	当該物件には水質汚濁防止法にもとづく有害物質使用特定施設の届出はないことを確認した。 1980年(昭和55年)及び1994年(平成6年)の住宅地図では宅地となっている。 土地台帳、閉鎖登記簿及び登記簿によると、物件1の従前地2457番は当初(明治27年)から地目は田となっており、昭和23年に地目が田から山林へと変更され、昭和52年6月に物件1が土地区画整理法により換地処分され、地目が山林から宅地へと変更され、現在に至る。	
特 記 事 項	○都市計画法第34条11号の区域に該当。	

(注) 供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に当該施設の本管(以下、施設管)が通っており、通常の費用で敷地内へ引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、供給者での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

2 建物の概況及び利用状況

(物件 2)

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和54年1月22日新築 経 過 年 数 ： 46 年 経済的残存耐用年数： 0 年
仕 様	構 造 ： 木造 屋 根 ： 瓦葺 外 壁 ： モルタルほか 内 壁 ： ビニールクロス貼りほか 天 井 ： 板貼り、石膏ボードほか 床 ： 板貼り、畳ほか 設 備 ： 電気、上水道、下水道 そ の 他 ： 特別なものはない
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：（附属資料 建物間取図のとおり）
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	○建物全体に著しい老朽化がみられる。 ○長期間放置されており、各所の傷みが激しい。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	20,600	1.00	204.75	0.90	3,800,000
			204.75		3,800,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 甲賀 -18

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $21,100\text{円/㎡} \times 100.8/100 \times 100/100 \times 100/103 = 20,600\text{円/㎡}$

◇時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : なし (相乗積 100/100)

◇地 域 格 差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/103 \times 100/100 \times 100/100 = 100/103$

イ 個 別 格 差 : なし (相乗積 100/100)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 の 価 格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	95.21	0.01	170,000
合計		95.21		170,000

イ 現況延床面積

公簿延床面積

ウ 現価率

(物件2)

経済的残存耐用年数及び建物の現況等を勘案し、現価率を1%と認定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	3,800,000	0.40	法定地上権	1,520,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
1	3,800,000	-1,520,000		1.00	0.60	1.00	1,370,000
2	170,000	+1,520,000	1.00	1.00	0.60	1.00	1,010,000
一 括 価 格(合計)							2,380,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価：特にない。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (甲賀-18)

所 在 : 甲賀市甲南町希望ヶ丘4丁目8番7

価 格 : 21,100 円/㎡

位 置 : JR草津 線「 甲南 」駅の 北東 方・道路距離約 1.7 km

価 格 時 点 : 令和 7 年 1 月 1 日

地 積 : 171 ㎡

供給処理施設 : 水道・下水道・ガス

接 面 街 路 : 西 6.5 m 市道

用 途 指 定 等 : 市街化調整区域 (建ぺい率 70 %、容積率 200 %)

防火地域の指定無

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域

第7 附属資料

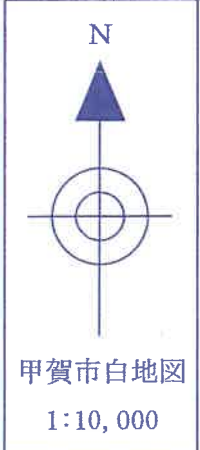
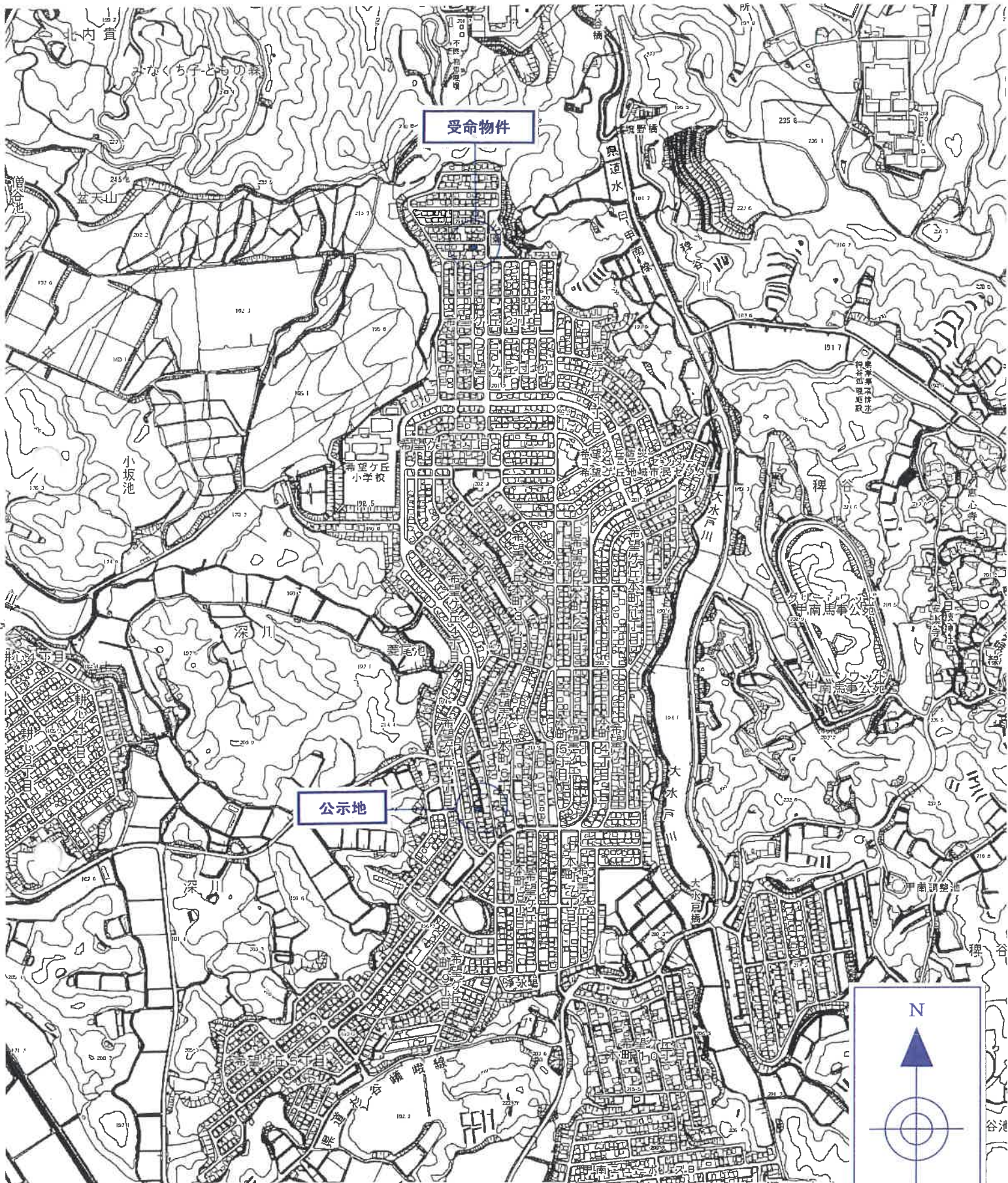
- 1 受 命 物 件 の 位 置 図
- 2 受 命 物 件 附 近 の 状 況 図
- 3 公 図 写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 建 物 間 取 図
- 6 写 真 撮 影 位 置 図
- 7 現 況 写 真

固定資産税評価額(令和6年度)

物 件 1 : 2,968,875 円

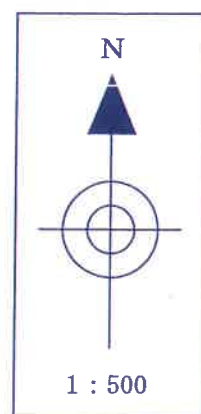
物 件 2 : 1,211,778 円

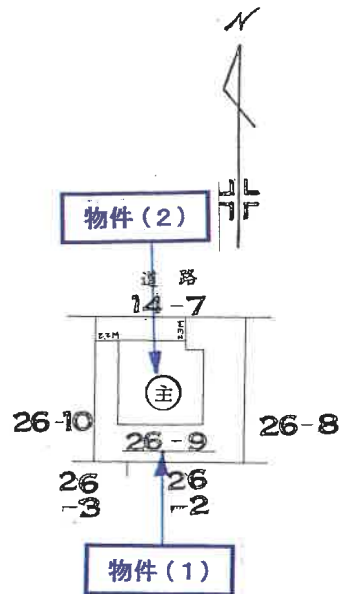
以 上



甲賀市白地図
1:10,000

附属資料 1 受命物件の位置図



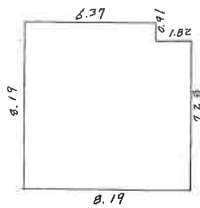


原図縮尺 : 1/500

主たる建物

1 階

床面積

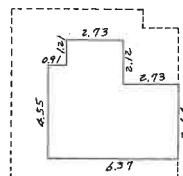


$$\begin{array}{rcl} 6.37 & \times & 0.91 = 5.7967 \\ 8.19 & \times & 7.28 = 59.6232 \\ \hline & & 65.4199 \end{array}$$

m^2
65.41

2 階

床面積



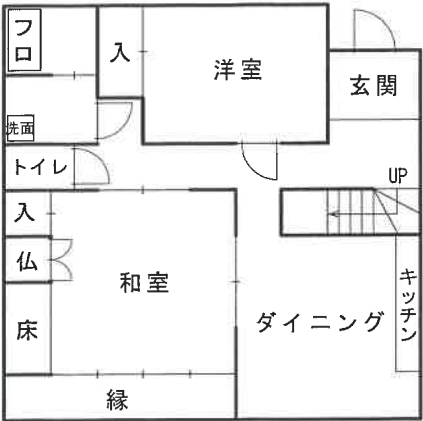
$$\begin{array}{rcl} 2.73 & \times & 1.21 = 3.3033 \\ 3.64 & \times & 0.91 = 3.3124 \\ 6.37 & \times & 3.64 = 23.1868 \\ \hline & & 29.8025 \end{array}$$

m^2
29.80

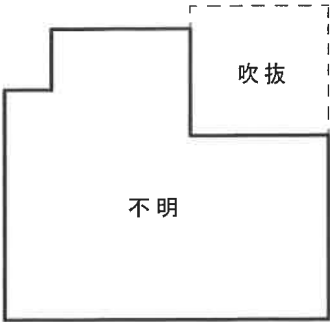
原図縮尺 : 1/250

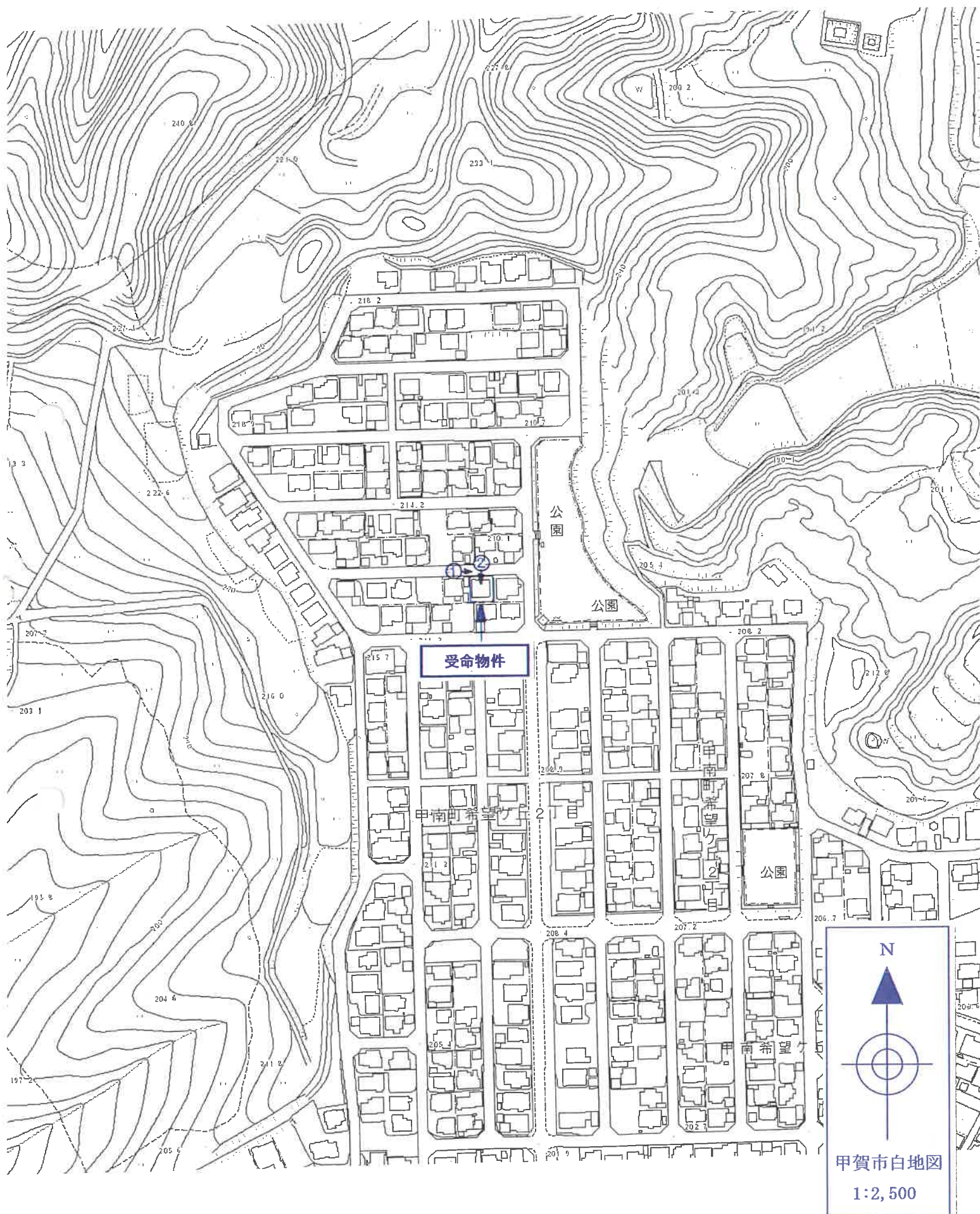
令和 7 年（ケ）第 4 7 号

1 階



2 階







1



2



3